

## 高齢者グループホーム光の園町田 利用料明細

2019年10月1日作成

## ●1カ月間の利用料の目安（※30日間で計算）

項目	要支援②	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	
居室利用料	78,000円						
食材費	47,000円						
光熱費	20,000円						
共益費	20,000円						
小計	165,000円						
介護保険料	1割	27,771円	29,322円	30,598円	31,473円	32,057円	32,641円
	2割	55,541円	58,643円	61,196円	62,946円	64,114円	65,281円
	3割	93,392円	87,964円	91,794円	94,419円	96,171円	97,921円
月額合計	1割	202,771円	204,322円	205,598円	206,473円	207,057円	207,641円
	2割	230,541円	233,643円	236,196円	237,946円	239,114円	240,281円
	3割	268,392円	262,964円	266,794円	269,419円	271,171円	272,921円

※上記介護保険料には下記の1~6までが含まれています。

- 1.医療連携体制加算として1日あたり約42円（1割） \*予防以外
- 2.認知症専門ケア加算Ⅰとして1日あたり約4円（1割）
- 3.サービス提供体制加算Ⅰ（ロ）として1日あたり約13円（1割）
- 4.口腔衛生管理体制加算として1月あたり約33円（1割）
- 5.介護職員処遇改善加算Ⅰとして、要介護度別に1ヶ月間に算定した総単位数の 111/1000 を加算1ヶ月あたり 2,717円～3,195円（1割）
- 6.介護職員特定処遇改善加算Ⅱとして、要介護度別に1ヶ月間に算定した総単位数の 23/1000 を加算1ヶ月あたり 563円～658円（1割）

★初期加算として入居時より30日間、1日に付き33円（1割）がかかります。

★入院時費用として利用者が病院又は診療所への入院を要した場合

1日につき264円（1割）／ただし月6日限度

★若年性加算 65歳以下の場合、1日に付き129円（1割）がかかります。

★看取り介護加算として

- ・死亡日以前4～30日 1日に付き約155円（1割）がかかります
- ・死亡日前日及び前々日 1日に付き約729円（1割）がかかります
- ・死亡日 1,373円（1割）がかかります

★退去時相談援助加算、1回を限度として、429円（1割）がかかります。

★入居一時金が60万円、預かり保証金が50万円かかります。

社会福祉法人町田真弘会 高齢者グループホーム光の園町田  
電話 042-708-0068

介護報酬改定等により変更となる場合がございます。

高齢者グループホーム光の園町田 利用料明細

2019年10月1日作成

- ★預かり保証金は退居時に居室の破損や清掃等、又利用料の未払い等があった場合清算し、ない場合は全額を返還致します。
- ★その他実費分として、おやつ代1日100円、洗濯代1回200円、共同購入費（シャンプー・リンス、石鹼等）月500円かかります。
- ・その他、実費分、理美容代、おむつ代、医療費、行事参加費、お小遣いがかかります。

詳細及び介護予防の利用料につきましては、お問い合わせください。